

⚠ 消費者注意報 case.1

ちょっとだけのつもりが… オンラインゲームの高額課金に要注意!

他人に推測されにくいパスワードを設定しましょう。ゲーム課金の上限設定も忘れずに。

お父さん、勉強にも使うから、タブレット買って～!

タブレットならお父さんが前に使っていたのがあるから貸してあげるよ。



京ちゃんのお父さん

京ちゃん
小学校高学年の女子

No.1

やったー!
これでSNS見たり、ゲームで遊んだりもできるわ～! 写真や動画もアップしちゃお!



No.2

ゲームのアイテムがほしいなあ。どうやって買うんだろ…? 1個500円。はい、同意する…はい…パスワードは…お父さんの誕生日? 違った。次は、電話番号? 簡単に買っちゃった。

No.3

No.4 何? この金額? ○○ゲーム課金? 京ちゃんが買ったの?

え～!?
だってボタンを押すだけで簡単に買っちゃったよ。そんなに買ってたなんて知らなかった。ごめんなさい。

やった!
どんどん手に入る!

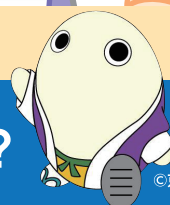


こんなに使っちゃって…
どうしよう…



京ちゃんのお母さん

どうしたら、トラブルを防げるのですか～?



トラブル内容や注意事項

No.1

おうちの人が使っていたタブレットを、子どもが推測できないパスワードに設定するなど、安全対策をしないままで、貸し与えたことがトラブルの原因です。

お父さんがインターネット通販で、買い物をしたときのクレジットカードの設定がそのまま残っていたんだね…

No.2

通信契約をしていないタブレットでも、Wi-Fi環境があれば、どこでもインターネットに接続でき、おうちの人がいない場所で、子どもだけで遊ぶことができます。

出会い系サイトなどの利用によって、犯罪に巻き込まれることもあるので注意が必要です。

子どもには危ないサイトもあるんだ。

No.3

過去の決済時に利用したクレジットカード情報が情報通信機器に残っている場合、クレジットカード決済や※キャリア決済を選択していると、ゲームアイテムなどの購入時にゲームの画面上で「はい」のボタンをタップするだけで決済が完了します。

パスワードは推測されにくいものにしないとね！

※キャリア決済

携帯電話の利用料金と一緒にアイテムなどの購入金額を決済できるシステム

No.4

おうちの人名義で契約したタブレットやスマートフォンなどを使って、子どもがゲームアイテム等を購入した場合は、※プラットフォーム業者に未成年者が購入したと主張しても、契約の取り消しが認められない場合もあります。

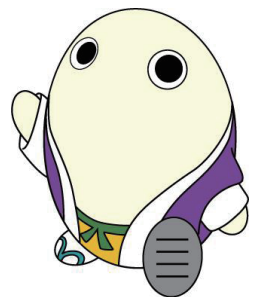
ゲームに夢中になって知らないうちに買いすぎてしまったんだね。

※プラットフォーム業者

ゲームなどの提供会社

トラブルを避けるためのワンポイント！

- ❗ クレジットカード情報は使うたびに入力するなど、情報通信機器類にデータを残さないようにしましょう
- ❗ 子どもが簡単に推測できない暗証番号やパスワードを設定しましょう
- ❗ ゲームで遊ぶ際のネット利用時のルールを子どもと一緒に作りましょう
- ❗ 子どもが不適切なサイトにアクセスできないよう、フィルタリングを利用しましょう
- ❗ 子どもがゲーム課金をするときは、おうちのの人に了解をとるよう約束しましょう
- ❗ 子どもが使うゲームの仕組みについて、おうちの人も知っておきましょう
- ❗ 異変に早く気づくよう、タブレット等の利用状況を定期的に確認しましょう



不安な時は
まずお電話を！

消費者ホットライン（お近くの消費生活相談窓口につながります）
京都府消費生活安全センター ぐらしの相談
京都府消費生活安全センター 高齢者消費生活ホットライン
消費生活土日祝日電話相談（緊急のみ）

188（いやや！）
075-671-0004
075-671-0144
075-257-9002